

令和6年10月25日

草津市議会議長 西村 隆行 様

総務常任委員会
委員長 横江 政則

令和6年度総務常任委員会研修結果報告書
標題の研修結果は、下記のとおりでありましたので報告いたします。

記

1. 期 間 令和6年10月21日（月）
2. 日 程 10月21日（月） 愛知県新城市
午後1時30分から午後3時まで
・「若者総合政策・新城市若者議会」
3. 参加者 委員7人、執行部職員1人、議会事務局職員1人
委員長 横江 政則 副委員長 瀬川 裕海
委 員 福田 茂雄 野村 友子 先成 俊士
西村 隆行 山元 宏和
＜同行＞ 総務部 総括副部長 山際 喜一郎
＜随行＞ 議会事務局 中村 尚美
4. その他 詳細は別紙復命書のとおり

令和6年度総務常任委員会研修復命書

令和6年10月25日

草津市議会議長 西村 隆行 様

総務常任委員会

委員長 横江 政則

標題の研修結果は、下記のとおりでしたので復命いたします。

記

1. 出張の目的

草津市議会総務常任委員会研修

2. 出張先

愛知県新城市

3. 出張の経過

■令和6年10月21日（月） 13:30～15:00 愛知県新城市

○「若者総合政策・新城市若者議会」

4. 研修出席委員名

（委員長）横江 政則 （副委員長）瀬川 裕海

（委員）福田 茂雄 野村 友子 先成 俊士

西村 隆行 山元 宏和

5. 執行部同行者・随行者

総務部 総括副部長 山際 喜一郎

議会事務局 中村 尚美

愛知県新城市の概況

人口等	41,243人 / 16,926世帯(令和6年10月1日現在)
面積	499.23 km ²
概要	・平成17年10月1日に新城市、南設楽郡鳳来町、同群作手村の3市町村が新設合併し、新・新城市が誕生。県の南東部、奥三河の玄関口に位置し、東は静岡県に接する。 ・長篠の戦の舞台となった地で、戦国時代の史跡が多く、鳳来寺山など国立公園も広がる。 ・農業では、茶や柿の栽培が盛ん。

◎ 「若者総合政策・新城市若者議会」

自治基本法条例を土台にした若者の参加による「まちづくり」の取り組み

市議会：佐宗 龍俊副議長（開会のご挨拶）

鈴木 長良厚生文教委員会委員長（閉会のご挨拶）

議会事務局 議事調査課 請井 悠人主任

説明者：市民協働部 市民自治推進課 牧野 賢二課長

森谷 美穂副課長兼自治推進係長

加瀬川 雄貴主事

青木 彩佳主事

※岐阜県垂井町と合同視察

1. 自治基本条例を土台とした取組

- ・平成25年4月1日、「市民が主役のまちづくりを推進し、元気に住み続けられ、世代のリーダーができるまちを協働してつくる」ことが定められた自治基本条例が施行。
- ・大人だけでなく、子どもの市政参画が示されている。
- ・若者議会は、この条例を土台とした取組である。

2. 若者議会の成り立ち

- ・新城市→ニューキャッスルシティ→2012年に、新城を英語にすると「ニューキャッスル」であることに着想し、海外中のニューキャッスル市が集まる「ニューキャッスル・アライアンス」という国際会議に参加。※一般の部とユースの部あり。
- ・参加国の多くは若者議会があり、同年代の若者と議論する中で、新城市の若者は、自分たちの思いや考えを伝えられず悔しい思いをして日本に帰国した。
- ・帰国後、「若者の意見を実現する場が必要である」と考えた若者が、新城ユースの会（ボランティア団体）を立ち上げた。市民まちづくり集会にて、LINEを活用した若者ならではの運営方法で反響を得て、その様子に感銘を受けた前市長・穂積亮次氏が、第3期マニフェストの一つに「若者が活躍するまち」を掲げた。
- ・前市長は、今の社会は若者にあたたかくない。若者が自ら声を上げ、政治に参加したり、投票したり、まちづくりに参画しなければ、この状態は変えることができないと話していた。
- ・その後、平成26年、市長より市民自治会議（自治基本条例推進委員会）に対し、若者政策

について諮問。市民自治会の下部組織として、若者政策ワーキングを設置。そこで、「市長が変わっても若者議会が続いてほしい！」という思いから、「新城市若者条例」「新城市若者議会条例」が定められた。平成27年に第1期新城市若者議会が始動した。

【若者条例】若者の定義、若者・市民・事業者・市それぞれがやるべきこと、若者議会がするべきことが定められている。

【若者議会条例】若者議会がどんなもので、どんなことをする組織かが定められている。

3. 若者議会の概要

- ・若者議会は、市長の附属機関であり、市長からの諮問を受け1,000万円の予算提案権を持ち、市長に答申することができる。※若者自らが自分のまちのことを考えることができる。

【参加者構成】

参加者構成	条件（任期1年・再任可）	役割	定員
委員	市内在住、在学、在勤の16歳～29歳		20人
市外委員	16歳～29歳	市外からの視点で議論に参加	5人
メンター市民	16歳～39歳の市民、委員経験者、市外委員経験者、メンター経験者	自分の経験をもとにアドバイス・サポート	—
メンター職員	39歳以下の市職員	行政視点を踏まえてサポート	—
事務局	市民自治推進課	会議の運営を担う	

4. 若者議会の1年の流れ

- ・全体会議（年12回）と委員会（今年度は、3つの委員会（まちづくり、若者政策、子育て））に参加し、若者たちが若者を取り巻く問題を考え、話し合っている。
- ・予算要求時期は、週1回は集まることもある。
- ・8月に中間報告を行った。12月5日に市長に答申を行う予定。5月の所信表明、11月の市長答申、3月の市長報告は議場で行う。

《事業実績》

（1）ふるさと情報館リノベーション事業（第2期）

予算額4,169千円、決算額4,091千円

- ・図書館（ふるさと情報館）の2階にある郷土資料室を学生が集まる多目的空間にリノベーションした。



上写真：R6.10.21 新城市市民自治推進課資料より

右：平成28年度新城市若者予算事業に関する答申書

平成28年度 新城市若者予算事業に関する答申書

新城市若者議会は、若者総合政策の実施に関して、平成28年度若者予算事業計画を策定しましたので、新城市若者議会条例第2条第1号に基づき、以下のとおり答申します。

平成28年度新城市若者予算 予算総額 9,977千円

1. ふるさと情報館リノベーション事業 4,169千円
あらゆる世代の利用率を向上させるため、若者の目線であるさと情報館の空間及び形態のリノベーションを図ります。

2. 情報共有スペース設立事業 2,880千円
若者主体の新たな市民活動を生み出すことができる場を創出するために、新城市新まちなみ情報センターの空間及び形態のリノベーションを図ります。

3. 新城市若者議会特化型PR事業 1,500千円
新城市にとって大きな可能性を秘めた若者議会とその活動を、民間と連携し全国に向けて力強くPRしていきます。

4. いきいき健康づくり事業 753千円
市民の健康に対する意識を向上させるため、消費カロリーが非常に高く、今流行りつつあるバブルサッカーができる環境をつくります。

5. お喋りチケット事業 426千円
地域での文え合い活動の強化を目的に、高齢者にお喋りチケットを配布して高齢者と若者との繋がりをつくります。

6. 若者防災意識向上事業 249千円
災害時に活躍できる若者を増やし災害被害を軽減させるために、若者の防災を考える会を立ち上げ、若者自ら防災意識向上を図ります。

平成27年11月2日

新城市長
徳 橋 亮 様

新城市若者議会
議長 竹下 修平

- ・利用者の少なかったスペースが、気軽に集え、話せるスペースに生まれ変わった。
- ・床もフローリングに変更し、飲み物持ち込み可能とした。

（２）若者アウトドア観光事業（第３期）予算額１，３０９千円、決算額１，００９千円

- ・新城市の魅力を若者向けに発信するためのInstagramアカウントを開設。

（３）Ｃ＆Ｈマッチング事業（第５期）予算額３，０１５千円、決算額２，５６４千円

- ・市内外の高校生（約１，８００人）に就職に関するアンケートを行った結果、全体の７０％が「新城市内の企業について興味がない、知らない」と答えたことから、新城市の企業情報を若者目線で届けることで、新城市の若者増加や活性化につなげることを目的に市内の企業情報誌を作成。

（４）ぶかつなぎ事業（第７期）予算額１，４６９千円、決算額１，３５５千円

- ・新城市は、少子高齢化で、学校の部活動の選択肢が減少している状況。子どもの選択肢を増やし、学校外とのつながりの場を増やす目的。
- ・地域で活動する団体と市民を幅広くとらえた趣味という枠組みによってつなげ、市民同士が交流し合えるよう、また、地域で活動する団体を知るきっかけとなる新城市趣味活サイトを作成。

《若者を対象とした取組》

（１）新城市若者チャレンジ補助金

【補助額】

- ・若者が主体となって新城市を盛り上げるためにチャレンジする事業に対して交付する補助金。
- ・若者議会の事業の実施は市が行っていることから、チャレンジ補助金を受けてイベントを実施した例もある。

中学生の部	上限５万円
高校生の部	上限１０万円
その他の若者の部	上限５０万円

【令和５年度新城市若者チャレンジ補助金実績（新城市ホームページより）】

高校生の部（上限１００，０００円）

N o	申請団体名	事業内容	交付実績額
１	映画で世界を救う会	映画「ジェンダーマリアージュ」自主上映会	９８，０００円

若者一般の部（上限５００，０００円）

N o	申請団体名	事業内容	交付実績額
１	ENDLESS	盆ダンス	５００，０００円
２	長篠城歴史ボランティア隊	長篠合戦てづくり祭	５３，０００円

（２）つながる地域と若者の輪

- ・以前は中学生議会を実施していたが、生徒や学校負担が大きく、その後継事業。若者議会参加対象外の中学生を対象に行っている。

- ・新城市をより良くするためのアイデアを考える１日限りのワークショップイベントとして
行い、市長に報告している。
- ・若者議会のメンバーがファシリテーターとして参加し、中学生の意見をまとめている。
- ・提案されたアイデアが予算化されることはないが、市内１０地区の全地域協議会で共有し、
地域自治区予算等で実施してもらう。
- ・中学生自らが、新城市若者チャレンジ補助金を使うこともある。

5. 今後の展望など

- ・若者議会は、若者の市政参画が目的ではあるが、単に市政について学び、若者目線で事業を
提案するだけでなく、参加者自身の成長につながったと実感される参加者も多い。学校や身
の回りの生活を変えたいという意欲や行動につながるのではないかと考えている。
- ・実際に出身者が、市議会や審議会で活躍したり、地域活動に取り組んだりしている例もある。
- ・今年度１０年を迎え、運用上課題もあるが、若者議会やその他の若者政策を通して、若者が
市政や地域活動の担い手として活躍できる人材に育つことを期待して事業を継続していき
たいと考えている。

6. 草津市の事前質問に対する回答

Q：過去に提案され、実現した議案や政策について。

A：配布資料のとおり。

Q：活動における市民や他自治体との連携について。

A：他自治体の若者と交流を行っている。昨年度は、本市の若者議会メンバーが富田林市を訪
問。今年度は、菊川市の菊川まちづくり部メンバーが新城市に来訪。

Q：メンター市民、メンター職員、若者議会連盟の募集要項・選出方法について。

A：メンター市民は、概ね１６歳～３９歳までの市民、委員経験者、市外委員経験者が対象で、
応募用紙を提出していただく。定員は１０人以内としており、定員を超える応募があった
場合は、書類選考を行う。メンター職員は、概ね３９歳以下の職員が対象で、応募の動機
と担当課長のコメント付きの応募用紙を提出していただく。定員数は定めていない。若者
議会連盟は、市の管理外で若者議会経験者が所属している。市長報告日に、連盟の方に加
入案内をしている。

Q：参加者の選定方法や募集数について。

A：委員は２０人、市外委員は５人、メンター市民は１０人以内。定員を超える応募があった
際は、書類選考を行う。

Q：各回のテーマ選定方法と政策検討期間の詳細について。

A：所信表明後の全体会議で「新城をよりよいまちにするためのアイデア」を出してもらい、まとめ、投票後、テーマを絞る。政策検討期間は、6月から10月までで、11月初旬に市長に答申を行う。

Q：参加者の意識・行動変容につながる影響について。

A：報酬を出すことで、責任感が生まれている。また、政策を考える際に税金で行う事を意識してもらえるようにメンター職員や事務局がサポートを行っている。

Q：市民への活動の周知方法とイメージ発信方法について。

A：活動内容は、市ホームページや若者議会公式ホームページ、市政番組などで発信している。

Q：若者議会の地域貢献内容と市民からの意見や反応について。

A：地域に対して何かを行っていることはなく、市に対して政策を提案しているので、特に意見や反応は聞いていない。

Q：10年間にわたり継続しておられる要因について。

A：要因は、若者が提案した政策に予算がつき、自分たちの提案が次年度に政策が実施されることで若者は達成感を得ることができ、時期も参加したいという気持ちになるのではないかと考える。他にも、若者議会が条例で定められていること、また、OB・OGがメンターとして関わってくれていることも継続につながっていると思う。

Q：現在課題に感じている点。

A：課題として感じているのは、若者の意見と実効性の確保のバランス。提案される政策の中には、実施が難しいものもあるが、意見を尊重しつつ、どうすれば実施可能かを考えながら進めている。また、教育的な面とクオリティを求める面のバランスも難しいと感じている。自己成長の場とする参加者も多いが、税金を使うに当たり、政策に対してクオリティが求められる。この半年の製作期間で、どこまで両方を達成できるのか、そのバランスを図ることが毎年の課題。

参加者については、現在高校生が多く、大学生や社会人の参加が少ない大学生や社会人に若者議会に携わってもらうにはどうPRすれば良いかが課題。

Q：今後の展望。

A：今年度の若者議会は10期になり、来年10年目を迎えることから、イベントなどの開催を考えている。10期の委員会（3つの内一つの委員会）で、今後の若者議会や若者総合政策、10周年について検討しているところである。

7. 質疑応答

Q：図書館（ふるさと情報館）リノベーションの現在の稼働率および交流の実績や評価を伺う。

A：人数は把握していないが、テスト週間になると席がなくなることがある、電車の待ち時間に利用している姿があると聞いている。人数については変わらないと聞いている。

Q：午前9時から午後8時に開館しているご苦労はあるか伺う。

A：図書館の管轄でないので分かりかねるが、リノベーションを理由に開館時間の延長は行っていない。市民自治推進課担当となるものは、当課で実施しているが、その他の事業に関しては、予算確保・配分した後の稼働状況は担当課のみの把握。若者議会を担当する当課としては、実感があまりなく、実績把握ができていないことが10年の課題である。

Q：投票率を上げたいので若者の意見を聞いてという取組をしているが、投票率の評価をどのようにされているのか。市の所感を伺う。

A：新城市における若者議会は、新城市の若者がどう活躍できるかを目的としており、投票率向上や定住が目的ではない。田舎であるが故に投票率が高いとも感じている。平成29年の10月投票率が69%。令和3年の10月投票率が72%。当時の年齢別の資料は手元になく分からない。令和3年の時は、現市長選挙、市議会議員選挙、衆議院議員選挙のトリプル選挙になったことから投票率が上がったのではないかと考察している。

Q：投票率が上がっているが、若者議会が影響したかは分からないということか。

A：そうである。

Q：各地域に地域協議会があり、地域協議会と共有しながら若者議会を進めているという理解で良いか。

A：各自治振興事務所10ヶ所、当課の職員一人ずつが付いて仕事をしているが、地域版の若者議会を担ってもらっている。若者議会のように予算化されることはないが、共有して想いが繋がれば事業化している。

例：自転車の公園（東郷ケッターパーク）を知らない中学生がおり、中学生が看板設置を提案。地域の人とコラボレーションして実施されたことがある。

Q：若者議会を実現するにあたり、議会としてはどういった意見があったのか。経過を教えてください。

A：年一回、市長答申が行われる前に議会と若者議会の意見交換会を行っている。その中で若者がどのようなことを考えているのか、生き方をしているのか参考になるところがある。これをきっかけに、答申された議案に対して、若者の視点を持ちながら議案審議をしたりしている。

Q：1,000万円の予算額の判断材料や根拠を伺う。

A：当時の市長が予算を決めた。ハード面の事業を行うには、妥当な数字であるという考えか

らだと思う。

Q : 例えば、芝生広場をつくるなどの提案で、維持管理費がかかる事業はどうされているのか。

A : ある程度提案が固まった段階で、担当課と話をする機会を設け、維持管理費などの予算について伝えている。そういった事情により提案が叶わないこともある。

Q : 資料中、女性議会は若者議会に位置付けられているのか。

A : 市政への女性参画を目的とした議会で、自治基本条例と男女共同参画の考えを交えて女性議会を行っている。手上げ式の挑戦の場となっている。

Q : 女性の意見を聞く場なのか。

A : 議場で模擬議会を開き、後々市政参画のきっかけとなるように行っている。

Q : 年間を通じてかなりの業務量があると想像するが、若者議会の職務についての割合は。

A : 多岐に渡る事業をしているが、2つの課を8人で運営している。若者議会は職員4人で担当している。係長は全業務の6分の1、主事は全業務の3分の1という感覚を持っている。

(以下、垂井町との質疑応答)

Q : 今期の3テーマは重なる部分があると思うが、調整の場は設けているのか。

A : 全体会議で共有する時間を設けている。会議をしている途中で、テーマ設定に迷いが生まれることもあり、テーマ出しは課題でもある。今後の若者議会について考える若者政策委員会で検討しているところ。

Q : 対象者の年齢で予算額に対する事業を想像することは難しいと感じるが、その対応は。

A : 自由にアイデア出しをしてもらい、最終的には事務局やメンター職員が予算を見積り、意見を伝えている。

Q : 中長期的な総合政策の中での若者議会の位置付けは。

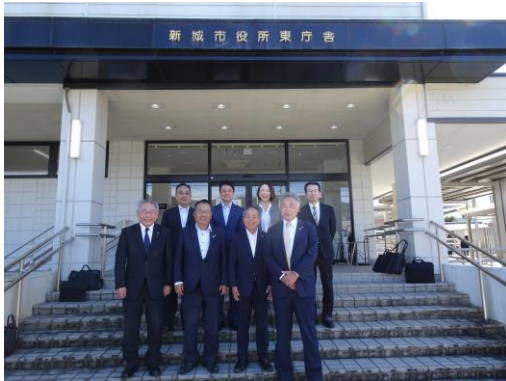
A : 政策に取り組んでいくという中では、市議会や審議会に参画してもらうよう努めている。当課では、市民自治会議に参画してもらい、関わりを続けている。

Q : 高校生の参加者が多いが、社会人の参加者を増やすアイデアは。

A : 現在の課題であり、具体的対策案を考えているところ。市内に大学がなく、PRが難しい現状。今までは、住民基本台帳から500人を無作為に抽出し、チラシを送ったりコンビニにポスター掲示をしたりしてきたが、効果がみられなかった。今後はインスタ広告などを活用してはと考えている。

Q : 会議時間の設定や職員の時間外報酬は。事業の担当課の反応は。

A：会議は１９時から２時間行うが、市外参加者のための時間設定である。メンター職員については、会議分の時間外手当を出している。担当課の反応は、メンター職員として関わっている人は協力的である。



8. 所感

新城市若者議会の最大の特徴は、毎年度１，０００万円の予算提案権を持ち、様々な政策を市長提案し、議会での予算承認を経て実現されるという点です。前市長の「若者が自ら声を上げ、政治に参加したり、投票したり、まちづくりに参画しなければ、社会を変えることはできない」という考えから、地域や若者を取り巻く社会に対しての若者の想いや意見を発信、その使い道を若者自ら事業化できる場を提供し、若者が活躍するまちを目指されたことに対し感銘を受けました。

市が、若者の提案を受け入れ、形にすることで、若者たちは自分たちの意見や行動が社会に変化をもたらす力を持っていることを実感し、自尊心や責任感を育むことができます。このような取組は、若者が成長していくための力を身に着けることができるモデルケースともいえますし、若者の社会参画を推進するうえで、草津市でも参考にすべきだと感じました。また、新城市内だけではなく、市外に住む若者に対しても、「自らの思いや考えに対する投資ができる場所」であるというメッセージを発信することができ、新たな若者の流入を促す可能性も感じます。

草津市においては、平成２８年度から地元大学生と連携し、啓発ポスターの作成や模擬投票

イベント開催、政治等をテーマにしたグループディスカッションなど多岐に渡り選挙啓発活動をされていますが、これらの活動に加えて、新城市若者議会を参考に、若者自身が政策提案から議会での予算承認までを経験すること、またはそれに代わる活動を行うことで、政治や市の政策に対する理解を深めることができ、これが選挙への関心を高め、結果として投票率の向上につながる可能性を生み出すのではないかと感じました。

今回の研修は、「若者に関心を持ってもらうために、どのような取組をすればよいか」という論点を調査しましたが、この結果はあくまで一つの手法であると理解していることから、引き続き調査・研究を進め情報収集を行い、新たな手法を学びたいと考えます。

最後に、質疑応答においても活発な意見交換ができ、今後の所管事務調査を進める上で参考になる大変有意義な研修となりましたことをご報告します。

文責 総務常任委員会
委員長 横江 政則